

# 推進リーダー取得要件変更に伴う2022年度以降の推進リーダー取得に向けて必要な対応

- 2021年度時点で新人教育プログラムを修了して推進リーダーの登録申請をしている場合には、登録理学療法士が未取得であっても2022年度以降も推進リーダーの履修・取得が可能である。

